


分野	21	保健・医療	通番 26
施策	211	健康づくりの促進	
5年後の目標		「自分の健康は自分で守る」という意識と行動が浸透し、疾病の予防と早期発見、治療につながって、市民の健康寿命が延伸している。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	健康づくり教育事業		会計	款	項	目	661,272	健康づくり 推進課
			一般	4	1	4		
事業の概要								
「自分の健康は自分で守る」という意識と行動の浸透のため、生活習慣病や要介護状態の予防等の知識の普及を図り、健康意識を高めます。 市民全体の健康意識向上のため、健康無関心層にも届くよう、生活の中で意識することなく健康情報に触れられる環境づくりをすすめていきます。								

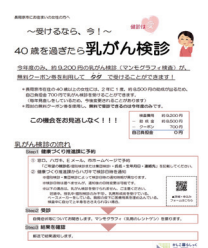
令和3年度の取組								
D (取組)	指標①	健康づくり事業の参加者数					単位	人
	現状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7	
	15,641 (令和元年度)	目標	15,600	15,700	15,800	15,900	16,000	
		実績	18,414					
	指標②	広報・ホームページ等による健康情報の配信回数					単位	回
	現状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7	
	32(令和元年度)	目標	33	34	35	36	37	
		実績	35					
	<ul style="list-style-type: none"> 無料歩数計アプリを利用し、歩数等に応じて商工会の協賛店等からのプレゼントが当たる健康マイレージ事業を令和2年度に引き続き実施し、LINEや新型コロナウイルスワクチン接種会場でアプリ利用勧奨を行いました。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、既存の地域の集まりに向く等の機会は難しい状況でしたが、広報紙やワクチン接種会場でのチラシ配布、FMおとくに、市のLINE等を利用して、日常生活に取り入れ実践しやすい運動や食事の工夫、がん検診受診啓発等を積極的に情報発信しました。 						ワクチン接種会場での配布ちらしより減塩アイデア 	

施策の「5年後の目標」に対する評価					
令和3年度の達成状況					
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド	対応頁
		健康寿命	健康寿命(健康な状態で生存する期間)は伸びていますが、不健康な期間も延伸しています。		179
	達成度合	A:目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、市民に対面で情報発信する機会は減りましたが、母子保健関係の事業やがん検診、窓口対応等で市民に対面する機会や、予防接種、40・50歳代の風しんの抗体検査の案内等の個別通知の機会を通じて、情報発信を行った結果、健康づくり啓発事業の参加者は目標数を上回りました。健康マイレージ事業は、令和3年度新規で参加された方が633名でした。 広報・ホームページ等で健康情報を発信した結果、配信回数も目標値を上回りました。 	
課題等	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大の状況等を踏まえ、あらゆる世代へ効果的に届く情報発信の方法を考えていく必要があります。 				

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	1:計画通りに進めることが適当	引き続き、健康無関心層へも届きやすい情報発信の媒体を工夫し、窓口や事業で市民に対面する機会やLINE配信などを通して、健康情報の発信を行っていきます。

分野	21	保健・医療	通番 27
施策	211	健康づくりの促進	
5年後の目標		「自分の健康は自分で守る」という意識と行動が浸透し、疾病の予防と早期発見、治療につながって、市民の健康寿命が延伸している。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課	
	成老人健康診査・がん検診事業		会計	款	項	60,240,264	健康づくり 推進課
			一般	4	1		
事業の概要							
<p>健診・検診の受診勧奨やがん予防及び疾病予防の啓発を実施します。 国や京都府との連携や受診体制の更なる充実を図り、新たな健診・検診受診者の増加や定着を促進します。 また、歯科口腔を健康に保ち生活習慣病予防につなげるために、歯周疾患検診等の充実を図ります。</p>							


令和3年度の取組								
D (取組)	指標①		大腸がん検診受診率(国基準40～69歳の受診率)				単位	%
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7	
	4.9(令和元年度) ※国 8.1 (H30年度)	目標	5.0	5.1	5.2	5.3	5.4	
		実績	4.3					
	指標②		乳がん検診受診率(国基準40～69歳の受診率)				単位	%
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7	
13.3(令和元年度) ※国 17.2 (H30年度)	目標	13.4	13.5	13.6	13.7	13.8		
	実績	11.3						
<p>・国の「がん検診推進事業」による子宮頸がん検診(20歳)、乳がん検診(40歳)の対象者へ検診無料クーポンを送付し、その未受診者には再勧奨を行いました。 ・時間を気にせず、より手軽に検診の予約等ができるようスマートフォン等から市のがん検診の申し込みフォームへ簡単にアクセスし、予約ができることを広報しました。LINEで案内を行うと申込者が増えるなど反響がありました。</p>						<p>乳がん検診 無料クーポン 案内ちらし</p> 		

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和3年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁
		健康寿命	健康寿命(健康な状態で生存する期間)は伸びていますが、不健康な期間も延伸しています。	179
	達成度合	B: 目標をほぼ達成できた(目標の80%～100%程度)	<p>・新型コロナウイルス感染症拡大による、医療機関への受診控え等があった影響で、大腸がん検診は目標の86%、乳がん検診は目標の84%の達成率となりました。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で全体の受診率は低下しています。</p>	
課題等	<p>・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける中においても、健康診査やがん検診は、自身の健康を守る上で優先事項であることを市民に周知し、受診機会を逃さないように勧めていくことが必要です。</p>			

次年度以降の対応	
A (行動)	<p>方向性</p> <p>1: 計画通りに進めることが適当</p> <p>対応策等</p> <p>・市民が健康診査やがん検診を受ける機会を逃すことがないように、必要性を理解し、受診行動へつなげることができるよう、広報を行っていきます。</p>

分野	21	保健・医療	通番 28
施策	211	健康づくりの促進	
5年後の目標		「自分の健康は自分で守る」という意識と行動が浸透し、疾病の予防と早期発見、治療につながって、市民の健康寿命が延伸している。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	食育推進事業		会計	款	項	目	-	健康づくり 推進課
			-	-	-	-		
事業の概要								
家庭、保育所、学校、地域において様々な機会に、食生活と栄養についての知識の普及及び地産地消を推進し、地域社会の活性化、豊かな食文化の継承に取り組み、食育推進計画に従って事業を推進します。								


令和3年度の取組							
D (取組)	指標	食育ひろばへの参加者数				単位	人
	現状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
		目標	400	500	600	700	700
		実績	198				
<ul style="list-style-type: none"> 「学べる食育ひろば」として管理栄養士による子どもの栄養や好き嫌いに関する講座をWeb配信で行い、子どもを持つ保護者を中心に好評でした。 「ながおかきょうの料理」として、長岡京市の食材を使った料理動画や、コロナ禍でおうちごはんを楽しむための簡単メニュー動画でバランスよく栄養を摂るポイントを紹介するなど、自宅で手軽に取り入れられる情報を発信しました。 					学べる食育ひろば案内チラシ 		

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和3年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁
	達成度合	C:目標の一部を達成できなかった	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年開催している対面の「体験できる食育ひろば」は行わず、市政情報モニター、広報紙等での食育啓発の他、Web配信の「学べる食育ひろば」を実施しました。 食育ひろば参加者数は、「学べる食育ひろば」参加実績のみカウントしているため、目標数を達成できませんでしたが、令和元年度に実施した、対面式の講演「学べる食育ひろば」の参加者数は92人であり、今年度のWeb形式の方が多くの方に啓発できています。
課題等	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、オンライン講演会を実施するなど、対面事業以外での啓発方法を実施していますが、その利点も活用しながら、今後は更に食育無関心層にも届くよう、他の事業とリンクした取り組みなども工夫し、啓発を行う必要があります。 			

次年度以降の対応	
A (行動)	対応策等
2:進め方の改善の検討が必要	・オンライン講演会と対面事業のハイブリッド型の事業などの実施を検討していくことや、幅広い世代への啓発方法の工夫について、検討します。

分野	21	保健・医療	通番 29
施策	212	医療体制の確保	
5年後の目標	かかりつけ医と総合医療機関等との連携のもと、乙訓圏域での医療体制が確保され、市民が適正に利用している。		

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課	
	地域医療連携強化事業		会計	款	項	82,669,880	健康づくり 推進課
			一般	4	1		
事業の概要							
市民の健康の維持を脅かす疾病の罹患や負傷に対し、いつでも安心して医療にかかれる体制を確保するため、地域医療機関、団体との連携を通して、救急医療体制を含む地域医療の維持、整備、提供のための支援を実施します。 また、一次救急と二次救急の連携強化を図るため、移転後の済生会京都府病院敷地内に乙訓休日応急診療所を移転します。							


令和3年度の取組							
D (取組)	指標①	休日、夜間の救急医療体制の確保				単位	—
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	確保できている (令和元年度)	目標	確保できている	確保できている	確保できている	確保できている	確保できている
		実績	確保できている				
	指標②	乙訓休日応急診療所の移転				単位	—
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
移転に向けた協議 (令和元年度)	目標	移転に向けた協議	移転	—	—	—	
	実績	移転に向けた協議					
<ul style="list-style-type: none"> ・日曜、祝日、年末年始の急病患者に対処するため、内科・小児科の診療を行う乙訓休日応急診療所を運営し1,301人が受診されました。外科の救急患者に対しては、在宅外科当番医制事業を実施し159人が受診され、初期救急医療体制の維持に努めました。 ・初期救急医療体制では対応できない休日・夜間の重症救急患者に対応するため、京都市の病院群輪番制病院運営事業に参加し189名が受診され、二次救急医療体制を引き続き確保しました。 ・公的病院の済生会京都府病院(※)に対して、不採算医療への助成を行い、引き続き地域医療体制を確保しました。 ・乙訓休日応急診療所の移転に向けて、済生会京都府病院と使用料等について協議しました。 					移転後の乙訓休日応急診療所 		
(※) 令和4年6月から京都済生会病院に名称変更							

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和3年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁
		健康寿命	健康寿命(健康な状態で生存する期間)は伸びていますが、不健康な期間も延伸しています。	179
	達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・乙訓休日応急診療所(診療科目は内科・小児科)を運営するとともに、在宅外科当番医制事業(診療科目は外科)を引き続き実施しました。 ・乙訓地域だけで二次医療機関を確保するのは困難であり、二次救急医療体制を確保するため、京都市が実施する病院群輪番制病院運営事業へ引き続き参加しました。 ・乙訓休日応急診療所が入居する施設(済生会京都府病院所有)の使用料が確定し、円滑な移転に向けて済生会京都府病院とスケジュール等を調整しました。 	
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・乙訓休日応急診療所へ出務する医師は、自身の勤務先である病院等に加えて出務しているため、医師への負担が大きく、内科医・小児科医の確保が難しくなっています。 ・軽症の患者が済生会京都府病院を受診して、二次救急を圧迫することがないように調整する必要があります。 			

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性 1: 計画通りに進めることが適当 対応策等 <ul style="list-style-type: none"> ・現行の医療提供体制を維持するとともに、継続的な医師の確保に向けて引き続き関係機関と連携します。 ・乙訓休日応急診療所の移転後の診療が滞りなく実施できるよう取り組むとともに、一次救急で対応できない患者をスムーズに二次救急に後送できるよう進めます。

分野	21	保健・医療	通番 30
施策	211	健康づくりの促進	
5年後の目標		「自分の健康は自分で守る」という意識と行動が浸透し、疾病の予防と早期発見、治療につながって、市民の健康寿命が延伸している。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課	
	公的病院への支援事業		会計	款	項	1,479,777,000	健康づくり 推進課
			一般	4	1		
事業の概要							
長岡京市地域医療ビジョンに掲げる医療提供体制の充実を図るため、公的病院・中核病院である済生会京都府病院に対する支援を行います。							


令和3年度の取組							
D (取組)	指標	長岡京市地域医療ビジョンに基づく医療提供体制の確保				単位	—
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	—	目標	公的病院への財政支援	公的病院への財政支援	医療提供体制の確保	医療提供体制の確保	医療提供体制の確保
		実績	公的病院への財政支援				
<p>・済生会京都府病院(※)の新築移転整備費用等に要する費用として、昨年度に引き続き長岡京市都市構造再編集中支援事業補助金(国庫補助金を活用)及び長岡京市地域医療機能確保事業補助金を交付しました。</p> <p>(※)令和4年6月から京都済生会病院に名称変更</p>					<p>京都済生会病院</p> 		

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和3年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁
	達成度合	健康寿命	健康寿命(健康な状態で生存する期間)は伸びていますが、不健康な期間も延伸しています。	179
		達成状況	<p>・済生会京都府病院が地域医療の中核を担う病院として、安心・安全な医療提供体制を充実させるため、新築移転整備等に要する費用の一部として財政支援を行いました。</p> <p>・済生会京都府病院の新病院が令和3年度中に完成したため、令和4年度に予定していた財政支援を前倒して対応しました。</p>	
課題等	<p>・済生会京都府病院が中核病院として地域医療において基幹的な役割を提供できるよう注視する必要があります。</p>			

次年度以降の対応	
方向性	対応策等
A (行動)	<p>1:計画通りに進めることが適当</p> <p>・令和4年6月に移転される済生会京都府病院に対して、地域医療ビジョンにもとづき中核病院として救急医療の提供や他の医療機関との連携が整えられているか確認していきます。</p>

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	通番 31
施策	221	元気に齢を重ねられるための環境の充実	
5年後の目標		介護予防の取り組みが進み、生きがいや喜びを感じられる社会参加の機会が充実している。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課	
	一般介護予防事業		介護	3	1	175,858,419	高齢介護課
					1		
					2		
4							
事業の概要							
地域団体やボランティアとの連携により、高齢者の閉じこもり防止、認知症予防、生きがいづくりを目的に、身近な地域で取り組める介護予防サロン等の通いの場を拡充し、新たな参加者の促進を図ります。							


令和3年度の取組							
D (取組)	指標	介護予防教室の新規参加数				単位	人
	現状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	132(令和元年度)	目標	100	150	200	250	300
		実績	179				
<ul style="list-style-type: none"> ・長寿健診の問診項目が高齢者の特性に応じた内容に変更になったため、健診事後教室として新たに介護予防教室を実施しました。 ・従来実施していた大規模な介護予防全体会は引き続き中止しましたが、小規模で身近な地域で実施する介護予防教室を実施しました。 ・自治会館等を利用した集合型介護予防イベント「健康フェスタ」は、昨年度より郵送型に変更し、支援の必要な方の把握に努め、支援の必要な方には地域包括支援センター職員が訪問しました。 ・身近な地域で介護予防実践のための「介護予防サロン」について、感染拡大防止に努めながら実施し、年度後半は中止することなく継続実施ができました。 						介護予防サロンの様子	
							

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和3年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁
		元気な高齢者の割合	当市においては、65～74歳で要介護認定を受けていない人の割合は95%前後で推移しています	179
	達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・年度後半は感染拡大防止に努めながら、積極的に介護予防教室を再開する地域が増え、今まで実績のなかった地域からの教室依頼もありました。 ・「介護予防サロン」を継続的に実施している6か所については、継続実施することで徐々に参加者が回復しており、新規参加者も増えてきています。 ・新たに長寿健診事後教室を実施したことから、新たな対象者25名に介護予防を啓発ができました。 	
課題等	・コロナ禍であり、一時的な中止や延期を繰り返したため、地域の集いの場の参加者が減ってきています。今後参加者の回復を見込んで、少ない人数でも継続実施するための支援が必要です。			

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性
	1: 計画通りに進めることが適当
	<ul style="list-style-type: none"> ・握力測定や、血管年齢測定など高齢者の興味を引く内容を用い、継続的に関わることで効果を判定し、教室等に参加することのメリットを打ち出します。 ・引き続き、継続実施と感染拡大防止の両立を支援します。

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	通番 32
施策	221	元気に齢を重ねられるための環境の充実	
5年後の目標		介護予防の取り組みが進み、生きがいや喜びを感じられる社会参加の機会が充実している。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	(仮称)介護予防センター 竹寿苑整備事業		会計	款	項	目	5,500,000	福祉政策室
			一般	3	1	1		
事業の概要								
高齢者の生きがい・健康増進活動の拠点である老人福祉センター竹寿苑が、建築後40年以上経過し設備の老朽化が進んでいることから、介護予防などの機能を付加した新たな介護予防センターとして、再整備を進めます。								


令和3年度の取組							
D (取組)	指標	竹寿苑整備の進捗				単位	—
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	—	目標	基本設計・実施設計	基本設計・実施設計	建築工事	供用開始	—
		実績	基本設計(案)				
<ul style="list-style-type: none"> 令和3年6月に老人福祉センター竹寿苑改築基本計画を策定しました。 公募型プロポーザル方式により、(仮称)介護予防センター竹寿苑移転再整備工事基本・実施設計業務の委託先を選定し、令和3年9月に契約を締結しました。 設計業務の受託者と市担当課(福祉政策室・高齢介護課・住宅営繕課)による打ち合わせ、及び受注者による各種調査(地質調査等)を行い、基本設計を進めました。 					現 老人福祉センター竹寿苑		

施策の「5年後の目標」に対する評価 令和3年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁
		—	—	—
達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 老人福祉センター竹寿苑改築基本計画において、施設整備にあたっての基本的な考え方や新施設の主な設備等を整理し、基本設計業務を進める中で、新施設の建築計画等、具体的な検討を進めることができました。 (仮称)介護予防センター竹寿苑移転再整備工事基本・実施設計業務は目標設定通り令和3年度・令和4年度の2箇年で完了できる見込みです。 	
	課題等		<ul style="list-style-type: none"> 現施設は老朽化が進んでおり、早期の移転・再整備が望まれることから、令和5年度に建設工事、令和6年度に供用開始を目標としていますが、令和5年度の1学期までは向日が丘支援学校が現地で学校運営を継続されることから、工事の実施にあたっては、教育活動への影響を最小限に留めるよう配慮が必要です。 	

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性
	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度も(仮称)介護予防センター竹寿苑移転再整備工事基本・実施設計業務に取り組みます。 工事スケジュールの検討にあたっては、設計段階から向日が丘支援学校の教育活動への影響を考慮します。

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	通番 33
施策	221	元気に齢を重ねられるための環境の充実	
5年後の目標		介護予防の取り組みが進み、生きがいや喜びを感じられる社会参加の機会が充実している。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課	
	介護予防・生活支援サービス事業		会計	款	項	143,151,481	高齢介護課
			介護	3	1		
事業の概要							
介護予防の基礎を知ってもらい、自主的な健康づくり・介護予防を行ってもらえるような機会を設けます。また、地域でのお困りごとをお手伝いする活動を通じて、高齢者自身が生きがいややりがいを感じ、自身の介護予防にもつながる取り組みを促進します。							

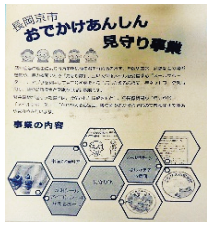

令和3年度の取組							
D (取組)	指標	地域お助けサポーター・自分サポーターの養成講座修了者数(累計)				単位	人
	現状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
		目標	442	552	662	772	882
	332(令和元年度)	実績	568				
<ul style="list-style-type: none"> ・自分でできる介護予防の方法を学ぶ自分サポーターと、生活支援の担い手養成を目的とした地域お助けサポーターの養成講座を行いました。地域お助けサポーターは自分サポーターからステップアップできる仕組みとなっています。 ・地域お助けサポーターは、令和元年度から施設での活動に加えて高齢者宅のごみ出し支援も開始し、活動の幅が広がりました。令和3年度は、16名がごみ出し支援や地域のサロンの運営補助などを行いました。新型コロナウイルス感染症対策で施設での活動が制限される状況が続いています。 					養成講座受講の様子 		

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和3年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁
		元気な高齢者の割合	当市においては、65～74歳で要介護認定を受けていない人の割合は95%前後で推移しています。	179
	達成度合	A:目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・自分サポーター養成講座は、自治会や老人クラブ等から出張講座の依頼が多数あり、地域の団体向けに11回、市全域対象に3回開催し、合計171名(延べ人数)が修了されました。市全域対象の講座は、ウエルネスダーツなど興味・関心の高いテーマを取り入れた体験型講座としたことで、新しい学びの機会が受講者の社会参加を促進し、介護予防の効果が期待できます。 ・地域お助けサポーター養成講座は、2回開催し、合計13名が修了されました。既登録者向けのフォローアップ講座も開催し、地域お助けサポーター同士の交流を深める機会となりました。また、既登録者の活動意向調査を行いました。 	
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域お助けサポーターは、サポーター活動の魅力や目的を周知し、自分の学びのための受講で終わらず、実際の活動につなげていくことが課題となっています。 ・新型コロナウイルス感染症対策で施設での活動が制限されています。 			

次年度以降の対応	
方向性	対応策等
A (行動)	2:進め方の改善の検討が必要
	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き現在のサポーターの活動について広報や市ホームページを活用し、情報を発信していきます。 ・活動意向調査を踏まえ、新たな活動場所の開拓、手助けを必要とする高齢者とサポーターのマッチングを進めます。

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	通番 34
施策	222	介護等への支援の充実	
5年後の目標		認知症や介護等への理解が進み、介護が必要な人や家族が住み慣れた地域で最期まで安心して生活できている。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課	
	認知症施策総合推進事業		会計	款	項	361,380	高齢介護課
			介護	3	3		
事業の概要							
初期集中支援事業や認知症対応型カフェ事業等の充実を図り、認知症の早期発見から症状に応じて、適切に対応ができる体制の強化に努めます。また、安全・安心地域見守りネットワーク事業と連携し、防犯カメラにブルートゥースタグの受信器を併設することで、おでかけあんしん見守り事業の拡充を図るとともに身近な地域で認知症の啓発を行い、認知症の人を地域で見守り、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整備します。							


令和3年度の取組							
D (取組)	指標	行方不明になった方の内、事前登録をしていた方の割合				単位	%
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	68.2(令和元年度)	目標	70	70	70	70	70
		実績	80				
<ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者のご家族から、行方不明発生連絡を受けた際は、ご家族から状況を詳細に聞き取り、関係機関と連携・捜索にあたり、早期発見に努めました。 模擬訓練を通して、市内小学校への本事業の啓発に取り組みました。 認知症初期集中支援チームとして、13件の新規ケースを支援しました。 認知症対応型カフェについては、新型コロナウイルス感染状況に応じて時折中止しながら運営しました。 認知症についての理解を深めることを目的とした映画上映会を開催し、計113名の来場がありました。 					事前登録用紙	かえるお守り (Bluetoothタグ)	
							

施策の「5年後の目標」に対する評価					
令和3年度の達成状況					
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁	
	達成度合	認知症サポーター養成受講者数(延べ人数)		地域で見守る体制を構築する為、若年代等にも受講者を増やす必要があります。	181
		A:目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 市内在住の行方不明者発生件数は15件で、全員発見に至っています。そのうち12名が事前登録しており、未登録であった3名についても、その後事前登録していただきました。行方不明者発生件数のうち、Bluetoothタグの通過履歴の確認により、発見に至ったケースが3件ありました。 24名の新規事前登録があり、そのうち23名がBluetoothタグをお試し利用しています。 おでかけあんしん見守り隊として2事業所が新規登録、メールサポーターは7名の新規登録がありました。 	
課題等		<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症感染拡大により、認知症についての啓発活動が減少傾向にあります。 行方不明者発生時は、関係機関や地域との連携が必要であり、より一層地域との連携に着目した模擬訓練を実施する必要があります。 			

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	1:計画通りに進めることが適当	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、行方が分からなくなる恐れのある認知症高齢者の家族や支援者等に対し、おでかけあんしん見守り事業の周知を徹底します。 事業協力者が多ければ多いほど見守り機能が高まるため、地域からの理解を深めるとともに、新たな事業協力者の参入を促していきます。

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	通番 35
施策	222	介護等への支援の充実	
5年後の目標		認知症や介護等への理解が進み、介護が必要な人や家族が住み慣れた地域で最期まで安心して生活できている。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	民間老人福祉施設等 整備・運営支援事業		会計	款	項	目	261,728,735	高齢介護課
			一般	3	1	2		
事業の概要								
一人暮らしや高齢者世帯の増加などにより、安心して住み慣れた地域で生活が継続できる環境整備が求められており、また家族の介護を理由とした介護離職が課題となっていることから、特別養護老人ホーム等(認知症グループホーム及び有料老人ホームを含む)の施設整備を計画的に促進します。また、事業所が安定かつ適切な運営を行えるよう支援します。								


令和3年度の実績							
D (取組)	指標	特別養護老人ホーム等の定員数				単位	人
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	679(令和2年度)	目標	708	708	708	708	708
		実績	708				
<ul style="list-style-type: none"> ・5事業所に民間老人ホーム等施設振興補助金を交付し、事業所が安定かつ適切に運営できるよう支援を行いました。 ・定員29名の地域密着型特別養護老人ホームの整備が完了したため、事業者に対する施設整備補助金を交付しました。 					特別養護老人ホームの様子 		

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和3年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁
		—	—	—
達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	・地域密着型特別養護老人ホーム1施設について、第7期介護保険事業計画で令和2年度整備予定であったところ、新型コロナウイルス感染症の影響により遅れていたが、令和4年2月に整備され、施設整備補助金を交付しました。	
	課題等		施設入所待機者は年々減少していますが、依然として相当数存在するため、他の住居系施設を含め一定の施設整備が必要です。(令和3年度特養待機者96人、京都府調べ。)一方、施設整備に当たっては、長期的かつ広域的な状況を勘案することが必要となります。	

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	1: 計画通りに進めることが適当	・有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅といった高齢者の住まいの整備状況なども考慮しつつ、改築等の施設整備を進めていきます。

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	通番 36
施策	222	介護等への支援の充実	
5年後の目標		認知症や介護等への理解が進み、介護が必要な人や家族が住み慣れた地域で最期まで安心して生活できている。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	介護人材育成事業		会計	款	項	目	60,000	高齢介護課
			一般	3	1	2		
事業の概要								
介護事業所が安定的、継続的に介護サービスを提供できるよう、将来を見据えた介護人材の確保のため、介護職の魅力発信を行い介護職のイメージアップを図ります。 また、就労フェアなどを通じた就労支援や、離職防止や定着促進への支援を行います。								

令和3年度の取組							
D (取組)	指標	介護職(介護老人福祉施設、通所介護事業所、訪問介護事業所、認知症対応型共同生活介護の介護職)の平均離職率				単位	%
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	6.0(令和2年)	目標	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0
		実績	5.0				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙(6月号)に介護従事者のインタビューを掲載し、福祉の魅力を発信しました。 ・ 令和3年7月に長岡京市中央公民館で就職フェアを実施しました。(障がい福祉課と合同) ・ 離職防止・定着促進の支援として、令和3年10月～12月に市内の介護事業所職員を対象に、新人級・リーダー級・管理者級と経験年数の段階に分けて、職場におけるコミュニケーションに関する研修を3回実施しました。 					就職フェアの様子 		

施策の「5年後の目標」に対する評価					
令和3年度の達成状況					
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁	
		—		—	—
	達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所で募集しても応募がない、応募があっても採用に至らないなどの意見を受け、福祉の魅力発信として、広報紙に記事を掲載し、介護職のイメージアップを図りました。 ・ 就労支援として、就職フェアを実施しました。アンケートの結果、参加者からは参考になったという回答が、出展事業所からは出展してよかったという回答がありました。 ・ 離職防止・人材定着の支援として、市内事業所の職員に対して研修を実施しました。参加者アンケートの結果、業務に役立つ内容であったと回答がありました。 	
課題等	介護人材の職種は多岐に渡っているため、それぞれの職種の人材不足を解消するためには、多角的な視点で人材確保の取組やアプローチを行っていくことが必要となります。				

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	1: 計画通りに進めることが適当	介護人材確保のために、引き続き就労支援・離職防止・定着促進への支援を継続して実施していく必要があります。

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	通番 37
施策	223	障がいのある人等への支援の充実	
5年後の目標		障がいがあってもなくても、また、障がいが重くても、すべての人が自分らしく地域で生活することができる。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課	
	障がい者地域相談支援事業		会計	款	項	40,388,845	障がい福祉課
			一般	3	1 10		
事業の概要							
障がいのある人や家族等の悩みや不安に対する適切な相談・支援や地域交流活動を促進します。また、個々の相談を地域課題として捉え、支援学校の進路先の確保や緊急時のニーズに対して、福祉・教育・就労・保健・医療等の各種サービスの総合的な調整による地域相談支援体制の強化を図ります。							

令和3年度の取組							
D (取組)	指標	相談支援専門員(常勤換算)一人当たりの担当ケース数				単位	件/人
	現状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	56.2(令和元年度)	目標	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少
		実績	50.92				
<ul style="list-style-type: none"> 障がい者(児)の日常生活や社会参加を支援するため、圏域にある相談支援事業所4事業所、重度心身障がい者・児を対象とする事業所、聴覚障がい者を対象とする事業所と委託契約を締結し、障がいの種別に応じた適切な相談体制の充実を図り、誰もが身近な場所で相談が受けられる体制を維持しました。 精神保健福祉士等による専門相談を委託し、精神障がい故の悩みごとの解消や適切なサービスに繋げることで、障がい者の自立促進・福祉の向上を図りました。 地域で暮らす精神障がい者又はその家族等が差別的取扱いや合理的配慮の不提供等を受ける等の事象が生じた際の相談窓口として「精神障がい者連絡員制度」を引き続き実施しました。 身体障がい者相談員(ピアカウンセラー)や知的障がい者相談員(保護者)による、市民を対象とした心身障がい者相談を実施しました。 							

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和3年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁
		障がい者(児)に対する「生活に必要な支援のニーズ」について問うアンケートで、①「障がい者にとって住みやすい家が準備されていること」が選択された割合②「必要な福祉サービスが適切に利用できること」が選択された割合	約4分の1の方が生活する住まいに何らかの支援を求めており、半数以上の方が必要な福祉サービスの適切な利用を望んでいます。障がいのある方が必要な福祉サービスや支援を適切に利用でき、地域生活を継続できる環境整備が今後取り組むべき課題です。	
	達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 圏域内相談支援事業所が増加したことにより、相談支援専門員(常勤換算)は令和2年度の28.9人から31.6人となり、2.7人増加しました。一人当たりの担当ケース数は令和2年度の51.42件/人から50.92件/人となり、0.5件/人(0.9%)の減となり、指標である「前年度より減少」を達成しました。
課題等	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援事業所及び相談支援専門員は少しずつ増えていますが、引き続き増員が必要です。 相談支援専門員増員の困難さの要因の一つに採算性の低さが挙げられており、報酬の適正化が求められています。 採算性の低さから他業務と兼務する相談支援専門員が多いことや、配置されている相談支援専門員数が少ない事業所も多いことから、相談支援専門員の質の向上のための方策が求められています。 			

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性
1: 計画通りに進めることが適当	対応策等 <ul style="list-style-type: none"> 相談支援専門員の報酬の適正化について、国に要望します。 相談支援事業所が抱える困難ケースを基幹相談支援センターが後方支援するなど、相談事業の有機的な連携に向け、相談業務毎の役割や実施主体間の連携方法等について、2市1町や乙訓圏域障がい者自立支援協議会において検討します。

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	通番 38
施策	223	障がいのある人等への支援の充実	
5年後の目標		障がいがあってもなくても、また、障がいが重くても、すべての人が自分らしく地域で生活することができる。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課	
	障がい者の社会参加促進事業		会計	款	項	37,451,159	障がい福祉課
			一般	3	1		
事業の概要							
公共交通機関の利用が困難な人に対し、タクシー料金等の一部を助成する「愛のタクシーチケット」の交付や、外出に支援を要する人の移動支援を実施します。 また、障がい者団体等の文化・スポーツ・レクリエーション活動の支援、障がいのある人が交流できる居場所づくりの検討等、社会参加・余暇活動を支援します。							


令和3年度の取組							
D (取組)	指標	移動支援事業の実利用人数				単位	人
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	189(令和元年度)	目標	185	190	195	200	205
		実績	168				
<ul style="list-style-type: none"> ・外出困難な心身障がい者(児)の移動に係るタクシー料金等の一部を助成することで、社会参加の促進、生活行動範囲の拡大を図りました。 ・タクシーチケットは、タクシー料金として事業に協力可能と申し出のあったタクシー事業所76か所及びガソリン代として市内2か所の給油所で利用することができ、自家用車での移動にも対応しています。 ・屋外での移動が困難な方に移動支援事業による支援を実施するとともに、長岡京市社会福祉協議会による「移動支援従事者養成研修」に講師として職員を派遣し、福祉人材確保の下支えをしました。 							

施策の「5年後の目標」に対する評価					
令和3年度の達成状況					
C (評価)	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド		対応頁	
	評価指標	障がい者(児)に対する「生活に必要な支援のニーズ」について問うアンケートで、 ①「障がい者にとって住みやすい家が準備されていること」が選択された割合 ②「必要な福祉サービスが適切に利用できること」が選択された割合	約4分の1の方が生活する住まいに何らかの支援を求めており、半数以上の方が必要な福祉サービスの適切な利用を望んでいます。障がいのある方が必要な福祉サービスや支援を適切に利用でき、地域生活を継続できる環境整備が今後取り組むべき課題です。		180
	達成度合	B: 目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の措置が講じられたことにより、外出自粛される方が多くなったため、移動支援事業の実利用人数は目標数値を下回る結果となりました。 ・タクシーチケットは、申請件数は1,358件、交付額は15,833,000円となりました。利用額は13,977,100円で、前年度の12,275,800円より約170万円増えました。利用割合はタクシー代46.5%、ガソリン代53.5%でした。 	
課題等	・移動支援事業の実利用者数の減少は、新型コロナウイルス感染症による外出自粛によるものと考えられます。				

次年度以降の対応	
A (行動)	対応策等
方向性	
1: 計画通りに進めることが適当	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度よりタクシーチケットの郵送交付を実施することとし、広報紙等で周知を行います。 ・外出に困難がある方への社会参加を促進するための一助として、あいサポーター制度の周知や研修を継続的に推進し、市全体の障がいに対する理解を深めます。

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	通番 39
施策	223	障がいのある人等への支援の充実	
5年後の目標		障がいがあってもなくても、また、障がいが重くても、すべての人が自分らしく地域で生活することができる。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課	
	障がい者雇用・就労促進事業		会計	款	項	1,999,130	障がい福祉課
			一般	3	1		
事業の概要							
福祉的就労の平均工賃の向上等のため、障がい者施設製品販売会「ほっこりんぐ」の公共施設やイベント出店などを拡大して開催し、新たな外部販路の開拓等を支援します。また、障がいのある人の経済的負担を軽減し、さらなる就労機会の創出及び就労意欲の向上を図るため、福祉的就労通所交通費助成を実施します。							


令和3年度の取組							
D (取組)	指標	福祉的就労の平均工賃				単位	円/月
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	24,700 (令和元年度)	目標	25,000	26,500	28,000	29,500	31,000
		実績	23,206				
<ul style="list-style-type: none"> ・市役所庁舎内で障がい者施設製品販売会の「おいでよほっこりんぐ」やイベント出店の「おでかけ@ほっこりんぐ」を開催しました。 ・障がい者の就労に対する理解を深めるとともに、視覚障がい者の就労機会の創出を図るため、就労啓発事業としてマッサージ体験会を新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、計4回実施しました。 ・福祉的就労通所交通費助成申請を年2回(7～8月、1～2月)受付し、51人に対し就労支援事業所への通所にかかる交通費を助成しました。 					ほっこりんぐの様子 		

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和3年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁
		障がい者(児)に対する「生活に必要な支援のニーズ」について問うアンケートで、 ①「障がい者にとって住みやすい家が準備されていること」が選択された割合 ②「必要な福祉サービスが適切に利用できること」が選択された割合	約4分の1の方が生活する住まいに何らかの支援を求めており、半数以上の方が必要な福祉サービスの適切な利用を望んでいます。障がいのある方が必要な福祉サービスや支援を適切に利用でき、地域生活を継続できる環境整備が今後取り組むべき課題です。	
	達成度合 B: 目標をほぼ達成できた(目標の80%～100%程度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ほっこりんぐ事業を通して各事業所の工賃向上に取り組みましたが、コロナ禍のため出店できない期間があり、目標としていた平均工賃は達成できませんでした。 ・対象の9事業所のうち、前年度と比較して平均工賃額が増加した事業所は7事業所、減少した事業所は2事業所でした。 		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けにくい受注販売・テイクアウト販売の実施等が工賃向上の要因になると考えられます。 ・福祉的就労の平均工賃向上に向けて、引き続き販売や受注機会の増大を図るとともに、各事業所における情報発信が求められます。 			

次年度以降の対応	
方向性	対応策等
A (行動) 1: 計画通りに進めることが適当	<ul style="list-style-type: none"> ・ほっこりんぐ事業について、新庁舎における実施方法を検討し、より多くの方に周知広報し、集客につながるような取り組みをしていきます。 ・引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、企業を含む様々な場でマッサージ体験会を実施し、視覚障がい者への理解啓発と施術者の就労機会の創出につながるよう取り組みます。 ・福祉的就労交通費助成制度について、対象者や支援者に対する周知徹底を図ります。

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	通番 40
施策	223	障がいのある人等への支援の充実	
5年後の目標		障がいがあってもなくても、また、障がいが重くても、すべての人が自分らしく地域で生活することができる。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課	
	福祉支援者の人材確保事業		会計	款	項	1,334,642	障がい福祉課
			一般	3	1		
事業の概要							
コミュニケーション支援従事者等の人材を確保するため、手話通訳者・要約筆記者等の養成講座を開催するとともに、移動支援事業従事者養成研修や喀痰吸引等研修等の開催支援を行います。							

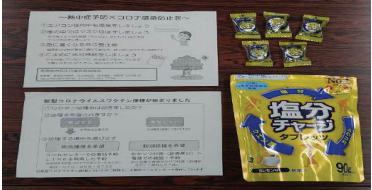
令和3年度の取組							
D (取組)	指標	手話・要約筆記・点訳・朗読講座受講者数 ※朗読奉仕員養成講座は3年に一度開催(令和5年度)				単位	人
	現状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
		目標	39	39	60	40	40
	38(令和元年度)	実績	20				
<ul style="list-style-type: none"> 手話教室入門編の夜コースを5月から7月に、昼コースを9月から12月に実施しました。 入門編のステップアップとして、秋に基礎編を二市一町共催で実施しました。 要約筆記講座を9月から10月に実施しました。 点訳奉仕員養成講座を9月から11月に実施しました。 長岡京市社会福祉協議会による「移動支援従事者養成研修」及び「介護職員初任者研修」に対し、講師として職員を派遣しました。 乙訓福祉会による「喀痰吸引等研修」に対し、乙訓圏域障がい者自立支援協議会を通して開催支援を行いました。 高齢介護課と合同で、市内の訪問介護事業所・居宅介護事業所15か所が参加する「長岡京市かいご・ふくし就職フェア」を7月に開催し、37人が来場しました。 					手話教室の様子		
							

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和3年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応員
		障がい者(児)に対する「生活に必要な支援のニーズ」について問うアンケートで、①「障がい者にとって住みやすい家が準備されていること」が選択された割合 ②「必要な福祉サービスが適切に利用できること」が選択された割合	約4分の1の方が生活する住まいに何らかの支援を求めており、半数以上の方が必要な福祉サービスの適切な利用を望んでいます。障がいのある方が必要な福祉サービスや支援を適切に利用でき、地域生活を継続できる環境整備が今後取り組むべき課題です。	
	達成度合	C:目標の一部を達成できなかった	<ul style="list-style-type: none"> 感染対策のため、受講人数を例年より減らした講座や、感染拡大のため日程調整に時間を要し周知期間が短くなった講座があったため、目標の達成には至りませんでした。 手話教室入門編の夜コース受講者は10人で、緊急事態宣言期間中はZOOMにより実施しました。昼コース受講者は3人でした。それぞれ手話サークルの体験・交流を2回ずつ行い、教室終了後の手話学習が継続的にできるように取り組みました。基礎編受講者は2人でした。 要約筆記講座受講者は3人でした。実技は集合形式で行いましたが、講義は自宅での動画視聴によるレポート提出とし、受講者の感染防止に配慮しました。 点訳奉仕員養成講座受講者は2人で、修了後にボランティア活動へ繋ぐことができました。 	
課題等	<ul style="list-style-type: none"> 手話を言語としている聴覚障がい者から、あいさつや自己紹介、簡単な日常会話ができるよう、手話を学ぶ環境づくりが継続して求められます。また、高齢者の多くに加齢に伴う難聴が生じることから、要約筆記についての技術(手書き、パソコン)や聴覚障がいについて理解した市民の養成も大切です。 広報掲載、チラシ配布以外の周知方法を検討する必要があります。 			

次年度以降の対応	
A (行動)	対応策等
1:計画通りに進めることが適当	<ul style="list-style-type: none"> 福祉人材確保には、市全体での障がい理解が不可欠なため、あいさポーター研修、障がい者週間に行う「障がい者児の人権を考える市民のひろば」や小中学校での障がいに関する授業等を通じて、啓発活動を継続して推進します。 特に養成に時間が必要な「手話通訳」「要約筆記」は、講座のあり方(内容や開催時期、時間帯)について二市一町の担当者間で継続的な人材確保ができる仕組みづくりを検討します。

分野	23	地域福祉・生活の安定	通番 41
施策	231	地域福祉の向上	
5年後の目標		住む・働く・育むといった日常生活に必要な安心を守るため、家庭や地域の互いに支えあう力が強まっている。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課	
	地域福祉活動支援事業		会計	款	項	56,615,090	社会福祉課
			一般	3	1		
事業の概要							
地域での支えあい・助けあいに不可欠で、地域福祉の要である民生児童委員及び社会福祉協議会、またNPO法人や民間団体などによる地域福祉活動に対し財政的支援や事業実施の支援を行います。							


令和3年度の取組							
D (取組)	指標	民生児童委員の定数充足率				単位	%
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	97.3(令和2年4月)	目標	98.6	100.0	100.0	100.0	100.0
		実績	98.0				
<ul style="list-style-type: none"> 地域で福祉ボランティア活動を行うNPO法人や任意団体の計7団体に対して民間社会福祉活動振興助成金を交付しました。広報紙やHP以外に子育て支援情報発信アプリ「ながすく」に助成金制度を掲載し、周知を図りました。 民生児童委員活動に対して市民の理解を深めてもらう機会として、広報長岡京5月号に「民生委員・児童委員の日」の啓発記事を掲載、市ホームページでの継続掲載、市内公共施設等で横断幕の掲示などPR活動を展開しました。また、民生児童委員が担当地域の高齢者世帯に対し熱中症対策グッズを配布するとともにPR活動を行いました。 					熱中症対策グッズ		
							

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和3年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	評価指標の傾向・トレンド		対応頁
		—	—	
達成度合	B:目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 民間社会福祉活動振興助成金は、比較的予算規模の小さい団体のボランティア活動の継続に役立てられています。申請7団体の内、新規申請は1団体ありました。 民生児童委員については、密を防ぐ工夫をしながら研修や意見交換会などを実施し、おおむね計画どおりの活動を行いました。また、地域の高齢者の見守りの一環として熱中症対策グッズを高齢者世帯へ配布しました。 社会福祉協議会については、計画された事業を円滑に行えました。 	
	課題等	<ul style="list-style-type: none"> 民間社会福祉活動振興助成金の交付団体が固定化しつつあるため、新たな活動団体への周知方法を模索する必要があります。 新型コロナウイルスの影響の中で、民生児童委員の各地区定例会の時間短縮や新任研修が実施できなかったことによる新任委員の活動についてフォローアップが十分に行えていません。活動の環境整備とフォローが引き続き課題となっています。 		

次年度以降の対応	
A (行動)	対応策等
2:進め方の改善の検討が必要	<ul style="list-style-type: none"> 新規に発足した活動団体に対して民間社会福祉活動振興助成金の案内等の周知徹底と、同助成金の原資である地域福祉振興基金の減少に伴い、どのように財源を確保していくか引き続き検討します。 民生児童委員協議会の活動を円滑に進めるとともに、民生児童委員が活動しやすい環境を整備するための意見交換会の実施、委員活動の周知等を行います。また、次年度は委員の一斉改選があるため、任期のある委員が継続できるよう、特に新任委員へのフォローを徹底します。

分野	23	地域福祉・生活の安定	通番 42
施策	231	地域福祉の向上	
5年後の目標		住む・働く・育むといった日常生活に必要な安心を守るため、家庭や地域の互いに支えあう力が強まっている。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課	
	きずなと安心の地域づくり応援事業		会計	款	項	33,611,039	社会福祉課
			一般	3	1		
事業の概要							
地域の福祉課題が多様化・複雑化するなかで地域で地域を見守り、支えあう力を醸成するために、地域の高齢者、障がい者、子どもなどの見守り・生活支援・多世代の居場所づくりを進め、地域共生社会の実現を目指して地域福祉の再構築に取り組みます。							


令和3年度の取組								
D (取組)	指標	取り組む小学校区数					単位	小学校区
	現状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6		7
	5(令和2年度)	目標	6	6	8	8	8	10
		実績	10					
<p>・地域生活課題が複雑多様化する中で、地域で地域を見守り支えあう力を醸成していくことを目的として、属性を問わない地域づくり支援を行い、地域共生社会の実現に向けた地域福祉の再構築を目指し、総合生活支援センターの指定管理事業を受託した市社会福祉協議会が「きずなと安心の地域づくり応援事業(きずな事業)」として地域支援を実施してきました。毎月、庁内関係各課と社協との連携会議(きずな会議)を開催し地域の動きや活動ニーズの情報共有と地域へのアプローチ方法の検討を行いました。</p> <p>・令和3年度も、地域共生社会の実現を目指し、引き続き総合生活支援センターの職員が「きずなコーディネーター」として地域と関わり、多世代交流の取り組みや、多様な主体による居場所づくりなどが展開されています。</p>						 <p>多世代交流の取り組み</p>		

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和3年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁
			—	—
C (評価)	達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 全10小学校区に「きずなコーディネーター」と「生活支援コーディネーター」を配置し多世代が交流できる場や多様な主体による居場所づくりなどが展開されています。 高齢者世帯の希望で自宅開放型サロンの開催や自治会未組織地域内で身近な社会資源を活用した住民同士が関わる機会づくり等、コロナ禍だからこそ、人が地域で繋がるために、居場所づくりとしてサロンの立上げの支援などを実施しました。
	課題等	<ul style="list-style-type: none"> 地域の潜在的なニーズ等を把握していくことが必要です。 新たな重層的支援体制整備の展開に繋がる地域づくりの取り組みを段階的に分析する必要があります。(生きづらさへの対応、就労支援、居場所づくり) 自治会未組織地区や小地域においては、顔の見える関係作りをどのように広げていくかが課題であり、庁内の横断的な連携が必要です。 		

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	1: 計画通りに進めることが適当	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度からの重層的支援体制整備事業実施にむけて移行準備を行います。8050問題やひきこもり等に対して相談支援体制を充実させ、地域住民が安心して活動するための環境整備をします。 他制度、他分野の機関との横断的な連携を図りながら情報共有をしていきます。

分野	23	地域福祉・生活の安定	通番 43
施策	231	地域福祉の向上	
5年後の目標		住む・働く・育むといった日常生活に必要な安心を守るため、家庭や地域の互いに支えあう力が強まっている。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	共生型福祉施設整備事業		会計	款	項	目	104,098,983	福祉政策室
			一般	3	1	1		
事業の概要								
京都府立向日が丘支援学校の改築計画に合わせ、支援学校との機能連携を密にしつつ、高齢者福祉・障がい者福祉・児童福祉等の諸課題及び増大するニーズに対応する「共生型福祉施設」の整備に取り組み、令和8年度の供用開始を目指します。								

令和3年度の取組							
D (取組)	指標	共生型福祉施設整備の進捗				単位	—
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	構想・基本計画策定 (令和元年度)	目標	事業者選定	施設設計	施設設計	施設建設	施設建設
		実績	事業者公募に向けた募集要項(案)の作成				
<ul style="list-style-type: none"> 市街化調整区域における施設整備を可能とするため、令和3年12月に地区計画(井ノ内朝日寺地区地区計画)を定めました。 令和4年1月に京都府より向日が丘支援学校敷地の一部(2,052.14㎡)を取得しました。 共生型福祉施設への進入路となる市道を新設するため道路設計業務を実施し、道路整備工事に着手しました。 共生型福祉施設の整備・運営を一体的に担う事業者を公募するための募集要項の作成に向けて、事業者ヒアリング等を実施しました。 							
共生型福祉施設構想・基本計画							

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和3年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁
		—	—	—
達成度合	B:目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 地区計画の策定、用地の一部取得等、施設整備の具体化に向けた取組みを実施しました。 (仮称)介護予防センター竹寿苑を除く共生型福祉施設の整備・運営を一体的に担う事業者の公募に向け、府内で実績を有する社会福祉法人等を対象にヒアリングを実施しました。 令和元年5月に策定した「共生型福祉施設整備構想・基本計画」において基本施設とした「地域生活支援拠点」、「児童発達支援センター」の他、支援学校との連携機能などを必須機能とし、事業者からの提案も求めるなど、構想・基本計画における想定内容を踏まえた募集要項(案)を作成することができました。 	
			課題等	<ul style="list-style-type: none"> 共生型福祉施設整備は京都府立向日が丘支援学校の改築に合わせ、同校敷地及び周辺などを活用して、教育と福祉の連携を密にした複合的な施設の整備を目指すものであることから、事業の推進にあたっては、引き続き京都府と十分に連携を図る必要があります。

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性
1:計画通りに進めることが適当	<ul style="list-style-type: none"> 共生型福祉施設への進入路となる市道を整備します。 令和4年5月下旬より共生型福祉施設の整備・運営を一体的に担う事業者の公募を開始し、8月下旬に事業予定者を決定する見込みです。事業予定者決定後は、同事業者及び京都府の関係部局と継続的に協議します。

分野	23	地域福祉・生活の安定	通番 44
施策	232	生活の安定の確保	
5年後の目標		生活上の不安を抱える市民に対して、充実した相談支援があり、市民の安心と生活の安定につながっている。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課	
	福祉なんでも相談事業		会計	款	項	4,690	社会福祉課
			一般	3	1		
事業の概要							
市民の福祉的総合相談窓口として、分野や年齢を問わず福祉や生活上の相談に対応し、問題の整理と必要な支援への繋ぎ、制度利用のための総合調整・案内を円滑・適切に実施します。 また、総合生活支援センターで実施する「断らない支援体制整備」との連携や協力体制整備について検討を行います。							


令和3年度の取組							
D (取組)	指標	福祉に関する相談件数				単位	件
	現状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
		目標	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050
		実績	796				
1,037(令和元年度) <ul style="list-style-type: none"> 福祉の総合相談窓口として、福祉専門職の配置を行っています。 生活の中の困りごとをはじめ、家族のことや新型コロナウイルスの影響による減収、様々な理由で生きづらさを持つ人への相談や伴走支援を行っています。 生活困窮者支援や就労支援のほか、ひきこもりや生活や社会的に課題のある状態、病気や障がい、高齢者が抱える問題、ひとり親家庭に関する相談に応じ、各種窓口や福祉や社会的サービス案内するとともに各機関と連携して支援しています。 							

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和3年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁
		—	—	—
	達成度合	B: 目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 市社協と連携しながら貸付相談からのニーズ把握や、制度の狭間にある人たちへの支援体制について検討を進めることができました。 長く続くコロナ禍においては、離職者等の生活資金や就労に関する相談が主となり、大幅に相談件数が伸びました。しかし徐々に生活再建される中で 当該年度は、令和2年度と比較し貸付制度や住居確保給付金の利用ニーズがゆるやかに減少したことで相談件数も減少しました。※住宅確保給付金初回決定件数 令和3年度25件、令和3年度4件。総合支援資金特例貸付初回決定件数 令和2年度301件、令和3年度228件
課題等	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮状態等深刻な状況での相談者が増えています。コロナ感染防止対策をとりながら、困りごとが複雑化・複合化する前に気軽に相談できる体制づくりが必要です。 庁内部署との横断的な連携と庁外の支援機関との連携強化が必要です。 不安定な情勢によって、8050問題、就職氷河期やひきこもり状態にある人、ダブルケア、ヤングケアラー、生活困窮者や複雑・複合した課題のある世帯が増える中、迅速丁寧に対応できる相談体制の安定的運営が急務であるため、人材の確保と体制強化が必要です。 			

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性 1: 計画通りに進めることが適当 対応策等 <ul style="list-style-type: none"> 重層的支援体制整備事業をすすめ、庁内関係部署や他の支援機関との横断的な連携を強化します。社会的資源が必要な制度の狭間にある人や支援が届きにくい人へのニーズに合ったアウトリーチ支援と状況把握を行い適切な支援に繋がるよう伴走支援を行います。

分野	23	地域福祉・生活の安定	通番 45
施策	232	生活の安定の確保	
5年後の目標		生活上の不安を抱える市民に対して、充実した相談支援があり、市民の安心と生活の安定につながっている。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	成年後見制度利用 促進体制整備事業		会計	款	項	目	70,000	社会福祉課
			一般	3	1	1		
事業の概要								
成年後見制度(認知症、知的障がいその他の精神上の障がいにより判断能力が不十分な人が財産の管理や日常生活等において本人を主体とした意思決定を行えるよう支援を受ける制度)の利用が進むよう、司法と福祉の機能強化・連携推進を図るとともに、中核機関及び協議会を設置し、必要な人に制度が届く地域連携ネットワークを構築します。								

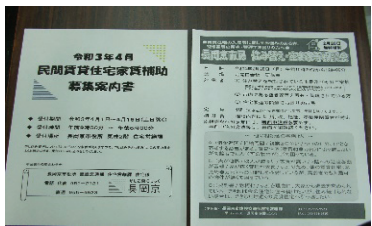
令和3年度の取組								
D (取組)	指標	利用促進体制整備事業の進捗状況					単位	—
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7	
	事業受託者の選定 (令和2年度)	目標	受託者との調整	中核機関の設置	協議会の設置	地域連携ネットワークの推進	地域連携ネットワークの推進	
		実績	受託者との調整 中核機関の設置					
<ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度利用促進体制整備に向けた市内関係機関と専門職団体(京都弁護士会、京都司法書士会成年後見センターリーガルサポート京都支部、京都社会福祉士会)との合同勉強会を8月及び12月に実施しました。 専門職団体(京都弁護士会、京都司法書士会成年後見センターリーガルサポート京都支部、京都社会福祉士会)による専門相談を6月、12月、3月に実施しました。 					 <p>合同勉強会(12月)</p>			

施策の「5年後の目標」に対する評価 令和3年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁
			—	—
達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	・長岡京市成年後見制度利用促進事業実施要綱を策定し、これまでの合同勉強会の参加機関を協議会の参加機関とし、総合生活支援センターの指定管理受託事業者と市が協働で中核機関を設置した。	
	課題等		<ul style="list-style-type: none"> 協議会の運営と福祉以外の関係機関が参加する連携ネットワークの構築を進める必要があります。 制度の周知・啓発、制度利用における課題の共有化が必要です。 権利擁護支援を必要とする人に、必要な支援が届くよう、また、早期の段階からの相談、対応体制が整備されるよう、中核機関を中心に、関係機関との連携を強化し、情報発信、情報共有をしていくことが必要です。 	

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	1: 計画通りに進めることが適当	<ul style="list-style-type: none"> これまで実施してきた合同勉強会を協議会へと移行して設置し、協議会を開催します。 協議会で必要な情報発信、情報共有を進めていきます。

分野	23	地域福祉・生活の安定	通番 46
施策	232	生活の安定の確保	
5年後の目標		生活上の不安を抱える市民に対して、充実した相談支援があり、市民の安心と生活の安定につながっている。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	住宅困窮世帯の居住の安定確保事業		会計	款	項	目	3,600,000	住宅営繕課
			一般	8	5	1		
事業の概要								
長岡京市営住宅等長寿命化計画に基づき、ストックの活用を目的とした、市営住宅の適切な維持管理や、耐久性の向上及び高齢者に対応した住宅改修を実施します。また民間賃貸住宅入居者への家賃補助制度の継続、その他の施策について検討します。								

令和3年度の取組								
D (取組)	指標	市営住宅需要量推計に対する供給戸数(家賃補助を含む)の割合				単位	%	
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7	
	86(令和元年度)	目標	91	94	96	96	99	
		実績	91					
<ul style="list-style-type: none"> 市内の民間賃貸住宅に入居している20世帯に対して、家賃の一部を助成しました。 本市独自の取組として、住宅に関して困っている方を対象に、住み替え・空き家等相談会を開催しました。 					募集案内書・チラシ			
								

施策の「5年後の目標」に対する評価					
令和3年度の達成状況					
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド	対応頁
		—		—	
C (評価)	達成度合	A:目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 民間賃貸住宅家賃補助については、令和3年度が新規募集を行う年度であったため、広報紙やホームページだけでなく、福祉部局でも制度の案内を行うことで、周知を徹底しました。また、抽選に漏れた世帯に対しても、必要に応じて住居に関する相談を実施しました。 居住支援の一環として、福祉部局・不動産業者と協働し、住み替え・空き家等相談会を実施し、2件の相談を受け付けました。 	
	課題等	<ul style="list-style-type: none"> セーフティネット登録住宅において、即入居可能な物件数が少なく、賃料も高額の傾向にあります。 住宅に関する相談は、窓口で随時受け付けているが、市民の認知度が低いため、PRする機会が必要であると考えられます。 			

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性
	1:計画通りに進めることが適当 <ul style="list-style-type: none"> 長岡京市営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の計画修繕・改善工事を実施します。 市営住宅の不足戸数を補うために、民間賃貸住宅家賃補助制度を継続します。 住み替え・空き家等相談会については、開催回数を増加し、相談しやすい環境を整えます。

分野	24	社会保障	通番 47
施策	241	セーフティ・ネットの堅持	
5年後の目標		生活困窮にある人が早期の支援によって自立へと向かい、必要な人に対して生活保護が確実に適用されている。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	生活困窮者自立支援事業		会計	款	項	目	20,786,680	社会福祉課
			一般	3	1	1		
事業の概要								
生活保護に至る前段階の生活困窮者への包括的支援を進めるため、自立相談支援、住居確保給付金の支給、一時生活支援、学習支援、就労準備支援等の事業を実施します。 また、ハローワーク、ジョブパーク、ポリテクセンターとの連携を図った就労支援を実施します。								

令和3年度の取組							
D (取組)	指標	就労支援対象者の就労・増収達成率(就労・増収者数÷就労支援対象者数)				単位	%
	現状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
		目標	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0
	35.0(令和元年度)	実績	47.5				
<ul style="list-style-type: none"> ・福祉なんでも相談室を生活困窮者自立支援事業の自立相談支援機関として位置付け、生活困窮者の相談には個別にプラン作成し伴走支援をしています。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を含む離職や転職者への個別状況に応じた就労支援と困窮者への相談支援では貸付や給付金の利用希望に応じて社会福祉協議会と連携し対応しています。 ・市のひきこもり相談窓口を明確にするとともに京都府ひきこもり訪問応援チーム絆と連携し、毎月の支援会議や研修会において支援者同士の交流を深めました。 ・「生活困窮者対策庁内ネットワーク会議」を開催し、庁内での困窮者や困窮に陥る可能性のある人への対応状況や連携方法等の情報共有を行いました。 							

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和3年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	評価指標の傾向・トレンド		対応頁
		—	—	
達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・継続した伴走支援が必要な場合に個別にプランを作成しています。一般就労を目指したプランを作成した就労支援対象者数は前年度より12名増の40名でした。そのうち一般就労数は19名でした。就職困難者には一般就労に向けた就労訓練や生活環境の整備が優先される場合もあり、就労と生活支援等の包括的な相談支援を行い、就労に向けた支援を行いました。 	
	課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、雇用情勢の悪化により就労支援が終結に至るまでの期間が長くなっています。 ・潜在的な支援対象者が適切な相談窓口につながっていない可能性があります。 ・就労支援をより効果的に推進するために、就労体験支援、企業実習などの拡充、庁内関係部署及び、庁外関係機関との連携の強化が必要です。 		

次年度以降の対応	
A (行動)	対応策等
1: 計画通りに進めることが適当	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者等への支援体制を整えるために、庁内にとどまらず市内の関係団体とともに協議・情報共有の場を作り、ネットワーク構築を行います。 ・国や京都府の就労支援機関との連携や就労支援を行っている地域の団体へのアウトリーチを進めることにより、家計改善支援や就労体験、企業実習など対象者の状況に応じた多様なメニューで生活困窮者の自立に向けた支援を実施します。

分野	24	社会保障	通番 48
施策	241	セーフティ・ネットの堅持	
5年後の目標		生活困窮にある人が早期の支援によって自立へと向かい、必要な人に対して生活保護が確実に適用されている。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	生活の保護・自立促進事業		会計	款	項	目	9,086,931	社会福祉課
			一般	3	3	1		
事業の概要								
生活保護受給者が、健康で文化的な生活をおくれるよう制度の適切な活用により経済的援助を行うとともに稼働能力を有する者に対し、ハローワーク、ジョブパーク、ポリテクセンター等と連携を図り、就労による自立と社会参加を促します。								

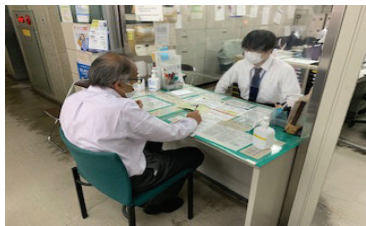
令和3年度の取組							
D (取組)	指標	稼働能力を有する生活保護受給者の就労・増収達成率(就労・増収者数÷就労支援対象者数)				単位	%
	現状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	31.3(令和元年度)	目標	32.0	32.0	32.0	33.0	33.0
		実績	25				
<ul style="list-style-type: none"> ・保護係に専任の就労支援員を配置し個別面談や訪問する等のケースワーカーと連携して受給者に対する就労支援を実施しています。 ・稼働能力判定会議等を定期的に開催し、就労支援対象者(通常・重点)を選定しています。対象者のうち、「生活保護受給者等就労自立促進事業」への参加が望ましい者については、ハローワークと連携して個別支援計画を作成し、フォローアップを実施しています。 ・ハローワーク担当者とは、市役所出張相談や支援会議(月1回)や京都ジョブパークの就労支援事業における連携、就労支援員によるハローワーク、京都ジョブパークへの同行訪問(月数回)等により、情報共有・支援連携を行っています。 							

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和3年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	評価指標の傾向・トレンド		対応頁
	就労支援対象者の一般就労への移行率	この指標は有効求人倍率等、社会情勢に大きく左右されるものであり、令和3年度末の有効求人倍率は前年よりは持ち直しているが、コロナ禍前までの回復には至っていない。(有効求人倍率の過去5年の推移:1.74→1.67→1.41→0.88→0.99)		182
C (評価)	達成度合	B:目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	達成状況	
	課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・能力判定会議で稼働能力ありと判定された125名のうち、特に就労支援が必要な受給者75名について、3名が病気や転出等で対象外となり、18名が新規就労・増収を達成しました。内訳は以下のとおりです。 ①就労支援プログラム(就労支援員中心) 達成率 26.1%(45名中15名) ②就労支援プログラム(ハローワーク中心) 達成率 0%(0名中0名) ③被保護者就労準備支援事業(乙訓もも) 達成率 100.0%(1名中1名) ④ケースワーカーによる個別支援 達成率 7.4%(26名中2名) 合計 達成率 25%(72名中18名) ・増収指導している者は、就労しながら転職活動しており増収はできていないが就労は維持されています。 ・前年度、コロナ禍で大幅に減少した有効求人倍率は令和3年度は持ち直しを見せましたが、コロナ禍以前の水準にまでは回復していません。生活保護受給者には、社会性や就労意欲・就労関連スキル等に問題を有する者も多く、また、体調面等に不安があり、短時間かつ週数回の勤務を希望する者が多いため、希望の職種が見つけにくい状況です。これらの理由により、令和3年度は目標数値を下回る結果となりました。 ・能力を有するものの、経験や社会性の不足のために早期就労に結びつかない受給者については、職業訓練や就労準備支援(乙訓もも・セミナー等)の利用を勧め、社会との接点を増やしていく必要があります。 		

次年度以降の対応					
A (行動)	<table border="1"> <tr> <th>方向性</th> <th>対応策等</th> </tr> <tr> <td>1:計画通りに進めることが適当</td> <td>・目標数値には届いていませんが、就労支援員を中心にこれまで接点のなかった就労支援機関とも連携をはじめ、よりきめ細かい取組みを進めたことにより、令和2年度からは数値は改善しています。雇用情勢は社会状況に大きく左右されることから、引き続き取組みを進めていきます。</td> </tr> </table>	方向性	対応策等	1:計画通りに進めることが適当	・目標数値には届いていませんが、就労支援員を中心にこれまで接点のなかった就労支援機関とも連携をはじめ、よりきめ細かい取組みを進めたことにより、令和2年度からは数値は改善しています。雇用情勢は社会状況に大きく左右されることから、引き続き取組みを進めていきます。
方向性	対応策等				
1:計画通りに進めることが適当	・目標数値には届いていませんが、就労支援員を中心にこれまで接点のなかった就労支援機関とも連携をはじめ、よりきめ細かい取組みを進めたことにより、令和2年度からは数値は改善しています。雇用情勢は社会状況に大きく左右されることから、引き続き取組みを進めていきます。				

分野	24	社会保障	通番 49
施策	242	年金・保険制度の適正運用	
5年後の目標		年金、医療保険、介護保険の各制度が運用されて、市民の健康と生活の安心が守られている。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課	
	年金相談事業		会計	款	項	882,799	医療年金課
			一般	3	1		
事業の概要							
国民年金制度について、被保険者及び受給資格者並びに受給者などの身近な相談窓口としてサービスの向上に努めます。							

令和3年度の取組							
D (取組)	指標	相談体制の維持				単位	—
	現状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	相談体制の維持	目標	相談体制の維持	相談体制の維持	相談体制の維持	相談体制の維持	相談体制の維持
		実績	相談体制の維持				
<ul style="list-style-type: none"> ・制度改正が著しい年金制度の身近な相談窓口として、年金制度に精通した年金指導員を引き続き配置しました。 ・令和3年11月から年金事務所の可搬型窓口装置の貸与を受け、最新の年金情報の照会が可能となりました。 ・丁寧な対応を心掛け、被保険者の年金受給権の確保に繋がりました。 ・日本年金機構との協力連携を図り、市独自の勧奨通知の送付を行いました。 					国民年金相談窓口 		

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和3年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応員
			—	—
達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・年金制度に精通する年金相談員を中心に懇切丁寧な相談を行いました。 ・可搬型窓口装置の貸与により、相談者の基礎年金番号から最新の年金資格情報や給付情報の照会が可能となり、幅広い相談内容への対応と窓口時間の短縮化を図ることができました。 ・日本年金機構から郵送される処理結果データCDを直接取り込むことが可能になり、基幹システムへの最新データの反映が早くなりました。 	
	課題等		<ul style="list-style-type: none"> ・年金事務所へ電話照会しなければ解決できなかった事案が、可搬型窓口装置の導入で早期解消する一方で、閲覧可能情報が限られているため、今後も年金事務所への電話照会は必要な状況です。 ・新型コロナウイルス感染症の感染状況により年金事務所の窓口縮小期間もある中、年金機構自体の体制強化が求められます。 ・障害年金の相談件数が年々増加傾向にあり、年金制度に精通する年金相談員の配置と確保が重要です。 	

次年度以降の対応	
A (行動)	対応策等
1: 計画通りに進めることが適当	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の充実とサービス向上の為に年金制度に精通した年金相談員を引き続き配置し、多様化する相談に対応できる職員の専門知識の維持・向上を図ります。 ・京都西年金事務所との更なる連携強化により、被保険者の受給権を確保し年金業務の質の向上を図ります。

分野	24	社会保障	通番 50
施策	242	年金・保険制度の適正運用	
5年後の目標		年金、医療保険、介護保険の各制度が運用されて、市民の健康と生活の安心が守られている。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課	
	国保・介護・後期高齢者医療		会計	款	項	-	国民健康保険課 高齢介護課 医療年金課
			-	-	-		
事業の概要							
各種制度(国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険)の適正な運用に努めます。 また、国民健康保険制度は、府と連携を図りながら安定的な運営に努めます。							

令和3年度の取組	
【国民健康保険】	<ul style="list-style-type: none"> 保険料の適正賦課、収納率の維持・向上対策のほか、第三者行為求償事務・保険者間調整の実施、保険者努力支援制度等による財源確保に取り組みました。 資格・給付の適正化に加え、特定健診では未受診者等への受診勧奨実施や特定保健指導ではモデル実施手法を取り入れ、糖尿病性腎症等重症化予防事業やポピュレーションアプローチなど保健事業を推進し、健康保持の増進を図り医療費の適正化に取り組みました。
【介護保険】	<ul style="list-style-type: none"> 給付適正化を図るために、居宅介護支援事業所及び介護予防支援事業所に対して、令和2年度から開始したケアプラン点検の取組を引き続き実施しています。 保険料の適正な徴収として、令和3年度から滞納者への財産調査・滞納処分を実施しました。
【後期高齢者医療】	<ul style="list-style-type: none"> 75歳到達により新たに被保険者となる方に対し、正確に保険料を算定するとともに被保険者証を交付しました。 被保険者の転入・転出に対して、適正な事務処理を行いました。 保険料の滞納者に対して、督促・催告を行うとともに、納付相談を行い適正な運用に努めました。

施策の「5年後の目標」に対する評価 令和3年度の達成状況

達成度合	達成状況
A:目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	<p>【国民健康保険】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険料(現年)収納率が向上しました(97.09%→97.54%) 第三者行為求償事務・保険者間調整により、21,903,676円を確保しました。 後発医薬品の利用促進、糖尿病性腎症等重症化予防事業として保健師などの専門職による個別訪問実施など保健事業を強化し、医療費の適正化に取り組みました。 特別交付金(保険者努力支援制度分)として、32,970千円の交付を受けました。 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)に基づき、生活習慣病の予防・重症化予防や医療費適正化に努めました。 特定健診受診率の回復を図るため、業務委託によりAIとナッジ理論を活用した受診勧奨を実施しました。 健康無関心層を巻き込んだ取組として、引き続き、無料歩数計アプリを利用した健康マイレージ事業を実施しました。 <p>【介護保険】</p> <ul style="list-style-type: none"> ケアプラン点検を実施し、歳出面からの適正運営の取組を強化しました。 介護保険料については、保険料の適正な徴収の取組により、収納率の維持が図れました。 <p>【後期高齢者医療】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保険料については、前年度と同様の収納率が維持できました。
課題等	<p>【国民健康保険】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症による受診控えから一転、令和3年度は保険給付費が急増したため、1人当たり医療費が、増加しています(403,367円⇒424,506円)。 生活習慣病の予防の観点から、特定健康診査受診率と保健指導実施率のさらなる向上が求められます。 健康無関心層をターゲットとした継続的な取組が求められます。 慢性腎不全の医療費に占める割合が、国や府、同規模自治体と比べて高く、保険財政を圧迫していることから、重症化対策を重点的に行う必要があります。 <p>【介護保険】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き保険料収納率を向上させるための取組をしていく必要があります。 <p>【後期高齢者医療】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢化の進行に伴う医療費の増大に対応するため、保険料の均等割額の増額及び所得割合の上昇、均等割軽減の本則適用により、被保険者が負担感の増大を感じる事が懸念されます。

次年度以降の対応

方向性	対応策等
A(行動) 1:計画通りに進めることが適当	<p>【国民健康保険】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2期データヘルス計画に基づき、保健事業の取組を行い、更なる医療費の適正化と財源確保に努めます。 特定健康診査では業務委託等により、健康診査未受診者への受診勧奨を行い、受診率向上を目指します。また、特定保健指導では、結果を重視するモデル実施に取り組みます。 糖尿病性腎症等重症化予防のため、未治療・治療中断者への保健師及び管理栄養士の訪問等による保健指導や医療機関連携を行います。また、ハイリスク者へは、医療機関と連携した保健指導の実施に向けた取組を進めます。 健康無関心層への取組として、無料歩数計アプリを利用した健康マイレージ事業を実施します。 京都市町村国保広域化等に関する協議会を通じ、国保広域化に伴う府内保険料水準の統一や事務の広域化・効率化等の課題について、引き続き府内市町間で協議を行います。 <p>【介護保険】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き給付適正化の取組を実施します。 滞納者への催告通知・財産調査等を行い、引き続き保険料収納率の向上及び適正な債権管理の取組を実施します。 <p>【後期高齢者医療】</p> <ul style="list-style-type: none"> 負担感の増大に対して、保険料の改定要因、内容等を分かりやすく丁寧に説明します。 医療機関での窓口負担について、10月から2割負担が創設されることに伴い、負担が増える方への丁寧な説明に努めます。 今後も保険料の滞納者に対して納付相談により自主納付を促すとともに、督促や催告を通じて制度の公平性の維持や収納率の向上のために収納強化を図ります。